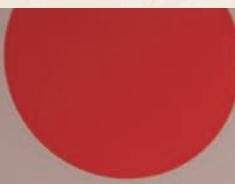


広報みさと

MISATO

2

Feb.2026
No.655



祝美里町二十歳を祝う会



二十歳を祝う会

一月一日(日)、今年度二十歳を迎える88名を対象に、美里町二十歳を祝う会を開催しました。

会場となつた遺跡の森館では、旧友との再会を喜ぶ笑顔や、色鮮やかな振袖やスーツに身を包んだ皆さんが、家族や友人と記念撮影を行う姿が見られました。

式典は4名の役員さんによって運営され、吉田美里さんが進行を、小平陽愛さんが司会を務めました。また、参加者を代表して、田邊優人さんが町長から記念品を受け取り、小林玲飛さんが二十歳を迎えるにあたつての決意や今後の目標を力強く述べ、会場は温かな拍手に包まれました。

二十歳を迎えた皆さん、これから的人生で多くの経験を重ね、大きく成長されることを心から期待しています。



小平陽愛さん



小林玲飛さん



田邊優人さん

意見発表

本日、私たちは人生の節目である「二十歳を祝う会」を迎えることができました。中学時代はコロナ禍により修学旅行も行けず、制限の多い学校生活を経験し、当たり前の日常の尊さを痛感しました。

これからは、成長を温かく見守つてくださった地域の皆様、先生方、家族への感謝を胸に、美里町、そして社会に貢献していくことを誓います。



吉田美里さん





平岡早百合選手 金メダル獲得！

2025年11月に開催された東京2025デフリンピック（きこえない・きこえにくいアスリートのための国際スポーツ大会）の女子バレー・ボールで、美里町出身の平岡早百合選手が、見事金メダルを獲得しました。今大会の熱き戦いを制した平岡早百合選手に、いくつかお話を伺いました。

©東京都

悔しさを力に変え、
再び世界の頂点へ

2017年のトルコ大会では金メダルを獲得することができましたが、前回大会のブラジルでは、コロナの影響により途中棄権という苦しい決断で終わってしまいました。その悔しさを、今回の東京大会で晴らすことができたと思います。決して楽しいことばかりではなく、苦しいこともたくさんありました。最後まで自分たちらしいパフォーマンスができたことに、これまで頑張ってきてよかったですと心から思いました。

金メダルに導いた ラストボール

どの試合の最後のポイントでも、ボールが上がってきたら絶対に決めるという強い気持ちでコートに立っていました。そのため、最後のボールで自分で驚くほどの二段トスが上がってきたときは、チャンスをつくってくれた仲間たちへの感謝の気持ちを込めて、思いきり決め切りました。決まった瞬間、やっと

なく、苦しいこともたくさんありました。最後まで自分たちらしいパフォーマンスができたことに、これまで頑張ってきてよかったですと心から思いました。

試合後の反響

試合が終わつたあと、応援してくれた皆さんに報告した際に、「感動した」「勇気をありがとう」と声をかけたとき、本当に頑張つてきてよかったですと心から思いました。皆さんの応援があつたからこそ、最後まで頑張ることができました。

「私ならできる」を胸に

あまり緊張しないタイプではありますが、「私ならできる」と自分に言い聞かせながら準備をすることが、いつの間にかルーティーンになっていました。大会期間中は試合を重ねるごとに疲労も溜まっていますが、

念願の金メダルを獲ることができたのだと、胸がいっぱいになりました。

挑戦をあきらめないで

たくさんの方々に応援していただき、デフリンピックが大いに盛り上がったことをとても嬉しく思っています。デフリンピックを通して、これからデフスポーツを始める子どもたちには、障害があるても、挑戦することを決して諦めないほしい。その想いを伝えたいと思います。そして、これからこのデフリンピックも、今回と同じように多くの人に知っていただき、盛り上がる大会になることを願っています。

それでも試合を楽しみに感じられる自分がいました。「今日のコンディションは良い」「私ならできる」と、朝のスタートからモチベーションを高めながら準備をしていました。





物価高対応子育て応援手当について

物価高の影響が長期化し、その影響がさまざまな人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。

1. 支給対象者

- (1) 美里町から令和7年9月分の児童手当を受給している児童手当受給者のかた
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当受給者のかた
- (3) 所属庁から令和7年9月分の児童手当受給時、または10月分以降児童手当の認定時、美里町在住の公務員のかた
- (4) 令和7年10月1日以後に離婚（調停中等を含む。）により新たに児童手当の受給者になったかた

2. 給付額

対象児童1人につき、2万円

3. 支給方法

【1. 支給対象者(1)・(2)のかた】

申請は不要です。

令和8年2月6日（予定）に、児童手当で登録している口座に振込します。

【2. 支給対象者(3)・(4)のかた】

申請が必要です。詳細は町ホームページをご確認ください。

公務員のかたは所属庁から申請書が配布されます。詳細は勤務先に確認してください。

申請は、郵送または窓口持参により令和8年2月27日（金）までに提出をお願いします（郵送の場合は期日必着）。

申請受付後、ご指定の口座に振込します。

2月以降に児童を出生したかたは、出生の諸手続と同時にご案内します。

ご不明点は下記までお問い合わせください。



町ホームページ
QRコード

申請先・問合せ=こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277

車検証の変更手続をお忘れなく！

自動車を譲ったときや引っ越しをしたときは、必ず管轄の運輸支局での変更手続を行ってください。

自動車税（種別割）は、4月1日時点の車検証上の所有者（所有権が留保されているときは使用者）に課税されます。手続を行わないと既に譲った自動車の納税義務が発生したり、納税通知書が速やかに届かないことがあります。

車検証の内容に変更があるときには、必ず管轄の運輸支局での手続を行ってください。

変更手続については、埼玉運輸支局 登録関係ヘルプデスク（☎050-5540-2026）。自動車税（種別割）については、県自動車税事務所（☎048-658-0226）までお問い合わせください。



所得税の確定申告、町・県民税（住民税）の申告相談を行います

予約・問合せ=税務課 課税係 ☎76-5131

〈今年度から完全予約制となります〉※8頁参照

■相談期間 2月16日(月)～3月16日(月)【土日・祝日を除く】

■会 場 防災倉庫 会議室（役場庁舎北側）

申告に必要なもの

一時所得、雑所得などがあるかた
▼計算明細書や支払調書

▼セルフメディケーション税制の明細書
▼健康の維持増進や疾病予防への取組を行ったことを明らかにする書類（特定健康診査・予防接種・がん検診などの領収書または結果通知）

①マイナンバーおよび本人確認書類
「マイナンバーカード」または「通知カード+運転免許証などの本人確認書類」

書類

②申告者本人の口座番号控

所得税の還付が生じる場合は、申告者本人の口座に振り込みますので、金融機関名・支店名・口座番号などの控えをお持ちください。

（ゆうちょ銀行を希望されるかたは、通帳をお持ちください。）

また、所得税を納めるかたが新たに口座振替を希望する場合は、申告者の口座番号などのほか、金融機関届出印が必要です。

③「確定申告のお知らせ」のハガキ (税務署から届いたかたのみ)

④所得計算の基礎となる書類 給与または年金所得者

▼源泉徴収票

事業（営業・農業）所得者

▼収支内訳書（必ず事前に作成し、お持ちください。）

不動産所得者
▼収支内訳書または収入金額・必要経費などが分かる書類

⑤領収書・控除証明書

▼国民健康保険税
▼介護保険料
▼後期高齢者医療保険料
▼国民年金保険料
▼生命保険料
▼地震保険料（旧長期損害保険料分も含みます。）

⑥住宅借入金等特別控除を受けるかた

▼給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書
▼住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

※初めて控除を受けるかたは、本庄税務署で確定申告を行う必要があります。

⑦医療費控除を受けるかた

▼医療保険者から送付される「医療費のお知らせ」（医療費のお知らせに載っていない医療費は、医療費控除の明細書を作成し、お持ちください。）

⑧寄附金控除を受けるかた

▼寄附金（ふるさと納税、義援金など）の受領証明書

※ワンストップ特例制度を利用したかたでも、申告をする際には必要です。

確定申告はマイナンバーカードを使ってe-Taxで

e-Taxを利用すると税務署や役場に出向くことなく、スマートフォンを使用し自宅で申告できます。

詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ
QRコード



知



あなたの申告は、町・県民税(住民税)の申告? それとも所得税の確定申告?



スタート!

令和8年1月1日に美里町に
住んでいましたか?

※フローチャートは一般的な例です。

いいえ

令和8年1月1日現在、住んでいた
市区町村へ確認してください。

はい

令和7年中に収入がありましたか?

いいえ

あなたは誰かの扶養になっていますか?

はい

あなたは、給与所得者で年末
調整は済んでいますか?

いいえ

はい

勤務先から美里町へ、給与支払
報告書が提出されていますか?

はい

給与の他に所得がありましたか?

はい

給与収入以外の所得は20万円
を超えていますか?

はい

e-Taxによる電子申告または本庄税
務署もしくは美里町申告会場で所
得税の確定申告が必要です。

いいえ

はい

いいえ

次のいずれかに該当しますか?

- ①国民健康保険に加入している
- ②介護保険に加入している
- ③国民年金に加入している
- ④後期高齢者医療保険に加入している
- ⑤所得証明などが必要である

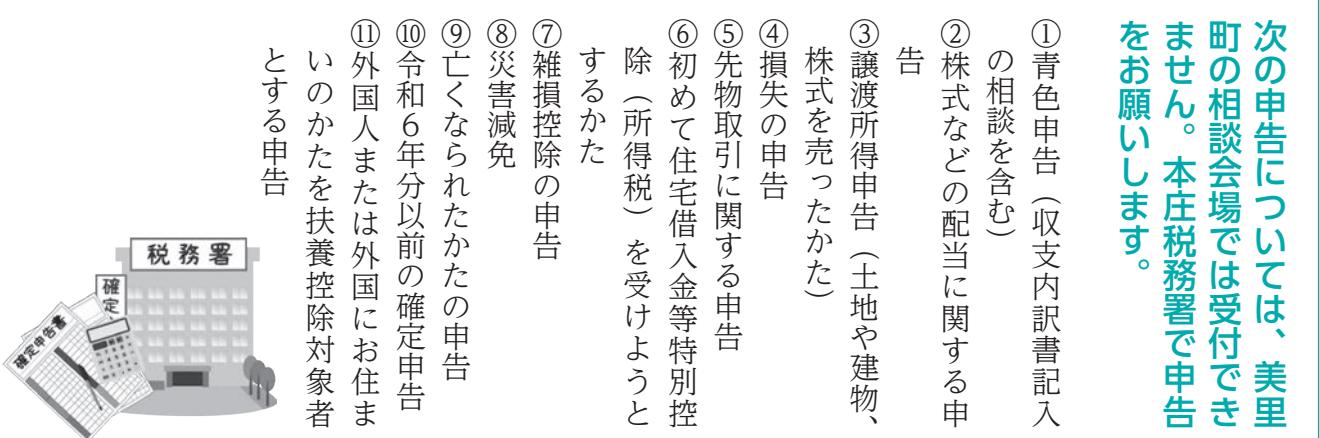
いいえ

いいえ

はい

確定申告と町・県民税
(住民税) の申告は
必要ありません。

いいえ

美里町申告会場で町・県民税 (住
民税) の申告が必要です。



今年度から完全予約制となります。事前予約をお願いします。

■予約開始 令和8年2月3日(火)

■予約方法 (1) 電 話 午前9時から午後5時まで (土日・祝日は除く)

☎76-5131 (直通)

※予約開始直後には、電話がつながりにくくなることが予想されます。

LINEでの予約にご協力ください。

(2) LINE 午前9時以降に下記QRコードから事前予約をお願いします。
操作手順は下記をご覧ください。



美里町LINE公式アカウント
「ポチッと☆みさと」

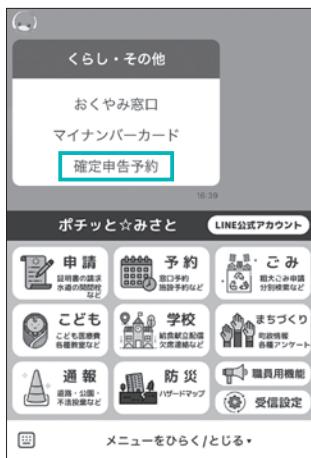
■予約時間 相談期間の各日午前9時から正午、午後1時から4時まで (1枠30分)

【基本的な感染防止対策のお願い】

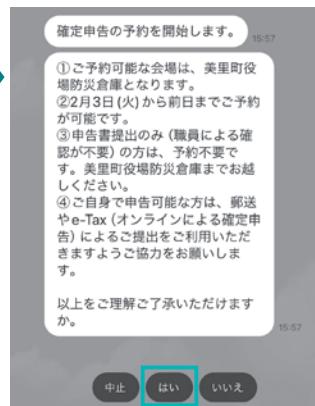
◎発熱などの症状が出ているかたは、ご来場をお控えください。

◎必要に応じマスクの着用や咳エチケットの実施をお願いします。

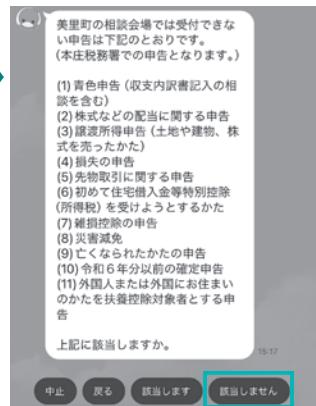
①美里町の公式LINEを開く
→「予約」→「確定申告予約」
を選択してください。



②内容を確認の上、「はい」を押します。



③内容を確認の上、「該当しません」を押します。



④「日付を選択」を押します。

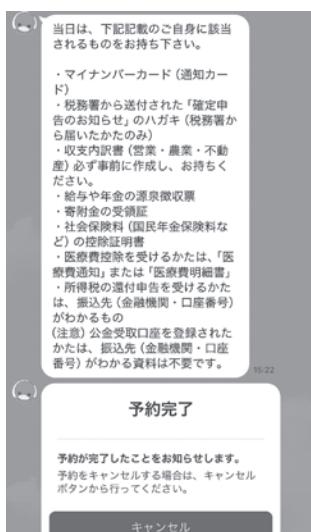


⑤日付と時間を選択し、「確定」を押してください。



※画像はイメージです。

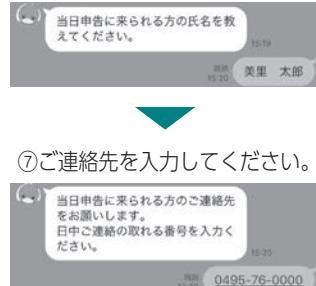
⑨「予約」が完了しました。



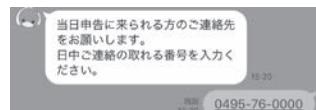
⑧申請内容を確認の上、「申請」を押してください。



⑥氏名を入力してください。



⑦ご連絡先を入力してください。



予約・問合せ=税務課 課税係 ☎76-5131



確定申告のお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

■会場 本庄税務署

■期間 2月16日(月)から3月16日(月)まで 土、日および祝日を除きます。

■時間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで

相談開始：午前9時から



国税庁
LINE公式アカウント

○ 確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。

※ 各会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

○ 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。

マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越しください。

※ 確定申告会場での相談は、上記期間に限り実施します。そのためこの期間以外に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談にお越しいただいても、相談はできませんのでご注意ください。

(2月13日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約（一部、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約も受け付けております。）いただく必要があります。)

問合せ=本庄税務署 ☎22-2111(自動音声ガイダンス)

ごみの野焼きは禁止されています！

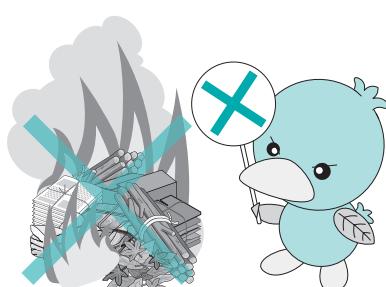
家庭ごみは、正しく分別して、指定日にごみ収集所へ出しましょう。

ごみを燃やすと、煙や悪臭が周囲に広がり、近隣の方々とのトラブルの原因になるほか、思わぬ火災を引き起すおそれがあります。

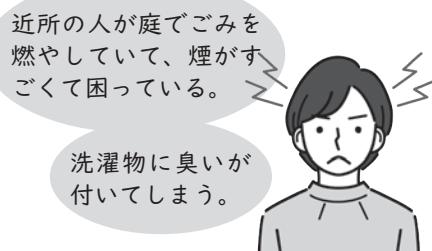
家庭から出るごみは、正しく分別し、指定日にごみ収集所へ出すか、小山川クリーンセンターへ直接搬入してください。

野焼きとは…

- ドラム缶などを使用しての焼却
- 地面に穴を掘っての焼却 など



こんな苦情が
多く届いています!!



違反すると罰則があります！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する焼却行為を行った場合、行為者に対して5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

※やむを得ないものとして、農業、林業、漁業を営むために行う野焼きは、法律上例外として認められていますが、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないよう、配慮してください。

※周辺のかたから苦情が寄せられた場合、認められている焼却行為や消防署へ連絡している焼却行為であっても注意などを行なことがあります。

問合せ=総務課 生活環境係 ☎76-1115

国民健康保険から税率改定のお知らせ

国民健康保険（国保）は、他の医療保険制度（社会保険や後期高齢者医療制度）に加入されていないかたを対象としている医療保険です。加入者の皆さんのが病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、国保税により費用を負担し合い、互いに助けあう仕組みとなっています。

美里町国保では、令和元年度から2年ごとに税率改定を行い、国保税の収入に不足が生じた場合は、基金を取崩して不足を補いながら運営してきました。しかしながら医療費の増加や基金残高の減少により、現行の税率では運営が厳しい状態にあります。このため令和8年度に税率を改定します。

加入者の皆様には負担の増加をお願いすることとなります。安定的な運営のため、ご理解とご協力を
お願いします。

○令和8年度の税率

改定後の税率は次のとおりです。

区分		医療分		後期高齢者支援分		介護納付金分 ^{※1}	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	所得に対して	6.8%	7.5%	2.4%	2.7%	1.9%	2.4%
均等割	加入者1人あたり	39,000円	45,000円	14,000円	17,000円	14,000円	16,000円

- ・国の制度改革により、令和8年度から子ども子育て支援分の加算が予定されています。
- ・均等割については、世帯の所得状況に応じて一部が軽減されます。また未就学児は半分が軽減されます。
(申請不要)
- ・令和8年度の国保税額は、7月中に発送する納税通知書で通知します。

○国保財政の状況

町の国保税収入の減少

令和5年度 231,024千円→令和6年度 224,870千円

埼玉県に支払う納付金^{※2}の増加

令和5年度 310,930千円→令和6年度 330,557千円

国保の基金残高の減少

令和5年度末44,651千円→令和6年度末18,509千円

※1 介護納付金分は、40歳以上65歳未満の加入者が対象です。

※2 美里町国保を含む埼玉県内の市町村国保は、平成30年度から県全体で財政運営を行っており、医療費など運営にかかる費用については、納付金として町から県に支払う仕組みとなっています。

【令和9年度以降の税率について】

埼玉県の運営方針では、令和9年度からは、全ての市町村が、これまでの市町村独自の税率を改め、市町村標準保険税率（県が定める市町村ごとの保険税率）とすることとされています。その後、令和12年度には、都道府県標準保険税率（県で1つの保険税率）となり、県内のどこに住んでいても同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となります。

問合せ=国保税について 税務課 課税係 ☎76-5131

資格等について 住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



20歳になつたら国民年金

20歳以上60歳未満のかたは、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務付けられています。（すでに公的年金制度に加入中のかたを除く。）

国民年金は、自分や家族の加齢・障害・死亡などで、経済的に自立した生活が困難になるリスクに備え、すべての国民が加入し支え合う仕組みです。

<国民年金の意義とメリット>

- ・老後を支える終身保障！
- ・万が一の障害や遺族を保障！
- ・納めた保険料の全額が所得から控除！
- ・基礎年金の半分は国（税金）が負担！

20歳になつたかたには、誕生日の約2週間後に日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする「国民年金加入のお知らせ」（オレンジ色の封筒）が届きます。

令和7年度の保険料は、17,510円（月額）です。

保険料を未納のままにすると、病気やケガで障害が残ったときに保障される障害年金等を受け取れない場合があります。

経済的に納付が困難な場合は、学生納付特例や免除・猶予の申請をすることができます。
詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。



日本年金機構
ホームページ
QRコード

問合せ=住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

参加者募集

『認知症・介護者のつどい』を開催します

参加無料

～ひとりで抱え込んでいませんか～

なんだか最近忘れることが増えた、介護の疲れがたまっている、悩みを打ち明ける場所がない…など、不安な気持ちを抱えているかた、まずはおしゃべりしながら気持ちを吐き出してみませんか。

「認知症・介護者のつどい」では、在宅生活の中で物忘れが気になるかた、介護を受けて暮らしているかた、介護をしているかた、介護をしていたかた、これから介護について知りたいかたが集まり、日頃の思い（喜び・不安・疑問など）をゆったり語り合える交流の場です。

一緒におしゃべりして、ほっと一息、気持ちを楽にしてみましょう。

【開催日】2月18日(水) 午後1時30分～3時

【場 所】美里町保健センター 検診室

【対象者】

- ・在宅で暮らしている本人やその家族、関係者のかた
- ・これから介護に関わるかた
- ・介護をしてきたかた
- ・介護や認知症について関心のあるかた

【申込み】開催日前日までに電話または窓口で申込み

※途中参加・退出もできます。



申込先・問合せ=地域包括支援センター ☎76-1325



はじめての手話講座

手話に親しみ、コミュニケーションとして活用していただくための手話講座を開催します。

【日 時】

2月20日(金)、27日(金)、3月6日(金)、13日(金)
全4回 各回とも午後1時30分～3時

【会 場】

本庄ガスECOはにぽんプラザ
(本庄市銀座1-1-1)活動室G

【講 師】

本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会会員
本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会会員

【対 象】

児玉郡市内在住勤のかたで、はじめて手話を
習うかた

【内 容】

- ・単語指導、会話練習
- ・講話（聞こえないって何？生活で困ること）
- ・質疑応答

※講師との調整で変更となる可能性があります。

【定 員】

20名（申込多数の場合抽選）

【費 用】

無料

【申 込】

2月2日(月)から2月13日(金)までに
直接下記へ

申込先・問合せ=本庄市福祉部 障害福祉課 ☎25-1125

戦没者などのご遺族の皆さまへ 請求はお済みですか？

第12回特別弔慰金を支給します

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に支給するものです。

【支給対象者】

令和7年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けるかた（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者などの死亡当時のご遺族で、

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた

2. 戦没者などの子

3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限ります。

【支給内容】

額面27万5千円、5年償還の記名国債

【請求期間】

令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。



町ホームページ
QRコード

【請求窓口】

介護福祉課窓口

※マイナポータルサービス検索・電子申請機能（ぴったりサービス）による請求も可能です。詳しくは町ホームページをご確認ください。

※請求はオンラインで提出できますが、ほかに提出が必要なもの（戸籍書類、本人確認など）は、窓口か郵送でご提出いただく必要がありますので、ご注意ください。

問合せ=介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132



1年に1回大腸がん検診を受けましょう！

～大腸がん検査キットの申し込み受付中です～

生活習慣に関わる大腸がんのリスク要因として、運動不足や脂肪の摂りすぎ、野菜・果物の摂取不足、飲酒などがあげられています。大腸がんは、食生活の欧米化に伴い、年々増加傾向にあります。女性のがんによる死亡者数の第1位で、男性でも第2位です。しかし、大腸がんは早期発見して適切な治療を行えば、治りやすいがんであると言われています。

40歳以上のかたは、年に1回、大腸がん検診を受けましょう。

【対象】 40歳以上の男女

【実施期間】 3月31日(火)まで（検査キットの配布期間は3月6日(金)までです）

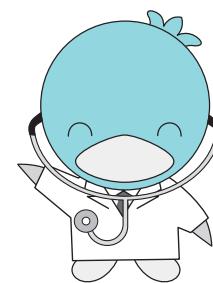
【費用】 無料

【受診方法】 ①保健センターまでお申し込みください。

②問診票・検査キットを郵送または窓口で配布します。

③自宅で2日間便を採取します。

④指定医療機関へ検査キット・問診票を提出します。（月～金曜日の午前中）



申込み・問合せ=住民保険課 健康推進係（保健センター内） ☎76-2855

早期発見・治療に つなげましょう！！

～個別がん検診実施中～

検 診 名	対象(令和8年4月1日時点の年齢)	
胃がんリスク(ABC)検診 ※選択式のため、胃内視鏡(胃カメラ)検診または胃X線検診(バリウム)を受診されたかたは受診できません。		40歳以上
前立腺がん(PSA)検診		40歳以上の男性
乳がん検診	※集団検診を受診されたかたは、受診できません。	40歳以上の女性
子宮頸がん検診		20歳以上の女性
20歳・30歳ピロリ検診		20歳・30歳の男性
腫瘍マーカー検診		20歳、25歳、30歳、35歳の女性

【実施期間】 3月31日(火)まで

【受診方法】 ①実施医療機関に予約する

②令和7年4月下旬に送付した受診券(黄色)を持参して受診する

いずれの
検診も無料

問合せ=住民保険課 健康推進係（保健センター内） ☎76-2855



水道料金を改定します

町の水道事業は、独立採算制を基本原則とし、その事業費を水道料金にてまかなっています。これまで、経費の縮減や経営の効率化に努めてきましたが、町の人口減少や節水型機器の普及等により給水収益は減少傾向にある一方、物件費及び人件費の高騰、特に老朽化した施設や管路の修繕費が大幅に増加していること、令和8年度から埼玉県水道用水供給事業の県水単価が21%引き上げられることなどといった様々な問題を抱えており、厳しい経営状態が続いています。

これらの問題を議論し今後も安定した事業経営を続けていくために、令和7年に上下水道事業審議会に諮問を行い、今後の水道事業の料金について審議していただきました。

審議会から提出された答申を受けて、町では令和8年10月1日から水道料金の改定を行うことになりましたのでお知らせします。

将来世代への負担を軽減し、引き続き安全で安心な水道サービスを安定的に提供するための取り組みとなりますので、使用者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

水道料金（税別・1か月につき）

一般用【改定前】

区分	料金	
基本料金	500円	
従量料金 (1m³につき)	1m³～10m³	60円
	11m³～50m³	117円
	51m³～500m³	141円
	501m³～1,000m³	152円
	1,001m³～2,000m³	170円
	2,001m³～	199円

一般用【改定後】

区分	料金	
基本料金	617円	
従量料金 (1m³につき)	1m³～10m³	74円
	11m³～50m³	144円
	51m³～500m³	173円
	501m³～1,000m³	187円
	1,001m³～2,000m³	209円
	2,001m³～	245円

臨時用【改定前】

区分	料金	
基本料金(10m³まで)	2,200円	
従量料金 (1m³につき)	11m³～	199円

臨時用【改定後】

区分	料金	
基本料金(10m³まで)	2,714円	
従量料金 (1m³につき)	11m³～	245円

メーター使用料（税別・1か月につき）

【改定前】

メーター口径区分	料金
口径13ミリメートル	64円
口径20ミリメートル	150円
口径25ミリメートル	213円
口径30から50ミリメートル	534円
口径75ミリメートル以上	1,600円

【改定後】

メーター口径区分	料金
口径13ミリメートル	78円
口径20ミリメートル	185円
口径25ミリメートル	262円
口径30から50ミリメートル	658円
口径75ミリメートル以上	1,974円

【改定のポイント】

- ・基本料金、従量料金、そしてメーター使用料を全て一律割合+23.4%で改定します。
- ・料金体系や水量区分に変更はありません。



使用水量ごとの料金比較（口径13mmのメーター使用料を含む。税込・2か月につき）

使用水量	現行の料金	改定後の料金	増減額	使用水量	現行の料金	改定後の料金	増減額
0m³	1,240円	1,529円	289円	40m³	5,134円	6,325円	1,191円
5m³	1,570円	1,936円	366円	50m³	6,421円	7,909円	1,488円
10m³	1,900円	2,343円	443円	60m³	7,708円	9,493円	1,785円
15m³	2,230円	2,750円	520円	70m³	8,995円	11,077円	2,082円
20m³	2,560円	3,157円	597円	80m³	10,282円	12,661円	2,379円
25m³	3,204円	3,949円	745円	90m³	11,569円	14,245円	2,676円
30m³	3,847円	4,741円	894円	100m³	12,856円	15,829円	2,973円

【改定のポイント】

- どの使用水量のかたの改定率も約23%強となります。
- 改定後の料金は、令和8年10月1日以降の使用分から適用となるため、以前より水道を継続してご使用になられている方は、令和8年12月検針分（すなわち令和9年1月お支払い分）から料金が変わります。
- 令和8年10月1日以降に新規開栓なされた方は、10月検針分から新料金が適用されます。

公共下水道・農業集落排水に加入されるかたへ 受益者負担金・分担金の額と公共ますの設置者が変わります

現在、公共下水道や農業集落排水に新しく加入する場合は、公共ます1基あたり50万円の受益者負担金（公共下水道）または受益者分担金（農業集落排水）を納付いただき、公共ます設置工事を町が実施しているところですが、工期の短縮や工事費の軽減等を図るため、令和8年4月から次のとおり改定します。

<変更点>

変更点	現在	改定後
受益者負担金および 受益者分担金の金額	50万円 (公共ます1基あたり)	10万円〔※1〕 (公共ます1基あたり)
公共ますの設置者	町	新規加入者（受益者） 〔※2,3,4〕

※1：ただし、北阿那志・小茂田・下児玉地区で既に公共ますが設置済の場所において新たに公共下水道に加入する場合の受益者負担金は、50万円のまま据え置きとなります（町の費用で公共ます設置工事を既に完了しているため）。

※2：公共ます設置工事は、美里町下水道指定工事店または美里町入札参加資格の名簿登載者（業種：土木）に依頼してください。

※3：公共ます設置工事と宅内排水管工事を一体で施工することも可能です。

※4：設置した公共ますは、町へ寄付をお願いします（寄付後は町が維持管理を行います）。

<改定日>

令和8年4月1日

問合せ=上下水道課 業務係 ☎76-1118



農業者同士で楽しく活動してみませんか 農業会議所会員を募集します！

【美里町農業会議所】

美里町農業会議所は、地域の農業の発展を図りながら地域農業について意見交換や意見発表を行い、地域農業に必要な啓蒙活動を行う団体として発足しました。

現在、30代～40代の会員を中心に、農業の魅力や楽しさを会員同士で共有し、技術・所得の向上や自己啓発のための活動を楽しく行っています。

【入会資格】 美里町内で農業に従事しているかたまたは
美里町内で農業に従事する予定のかた

【主な活動】 農商連携事業
農場視察研修会
市場視察研修会
町内イベント会場などの農産物即売会
定例会（年に5～6回程度）
その他親睦会など

【年会費】 年額5,000円



申込先・問合せ＝農林商工課 農工業推進係 ☎76-5133

役場西側駐車場にスプレー缶などの回収場所を設置しています

スプレー缶・乾電池・蛍光灯（長形・丸形）は、役場西側駐車場に設置しているオレンジ色の回収用ロッカーで回収しています。ぜひ、ご利用ください。

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115



パブリックコメント～皆さんのご意見を募集します～

詳細は、担当課窓口、美里町立図書館および町ホームページにて閲覧できます。

第6次美里町総合振興計画（案）

【閲覧・意見募集期間】2月16日(月)～3月10日(火) 【問合せ】総合政策課 まち創生係 ☎76-1114

第3期美里町地方創生総合戦略

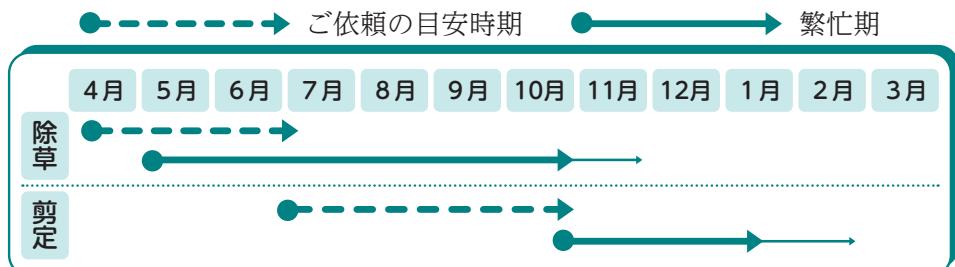
【閲覧・意見募集期間】2月16日(月)～3月10日(火) 【問合せ】総合政策課 まち創生係 ☎76-1114

第3次美里町地域福祉計画（案）(第2次美里町成年後見制度利用促進基本計画・第2次美里町再犯防止推進計画)

【閲覧・意見募集期限】2月2日(月)～3月3日(火) 【問合せ】介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

シルバー人材センターからのお知らせ

当センターには、草刈などの除草作業・庭木剪定作業の依頼が多く寄せられます。特に、除草依頼は8月お盆前の作業希望、剪定依頼は年末までの作業希望といったお問い合わせが多く、混雑が予想されます。以下を参考に、早めのご依頼をおすすめします。なお、作業日程については、受付時の状況によりご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。



◆ご依頼の流れ◆

受付

現場確認（作業見積）

日程調整

作業実施

- 受付は電話またはセンター窓口にて承ります。
- 現場確認の際は原則立ち合いをお願いしています。
町外在住のかたや立ち合いが難しいかたはご相談ください。
- 見積書希望の場合は受付時に必要な旨、お伝えください。
- 庭木の高さや状態、周辺環境など作業内容によっては、お引き受けできない場合もございます。また、天候等により作業実施日の変更、作業の中止や延期が発生する場合もございますのであらかじめご了承ください。



「刈払機等安全使用講習会」開催します！

刈払機とチェンソーを安全に使用するための講習会を開催します。
会員以外のかたの参加もOKです！！



- ◆日 時 3月9日(月)午前10時～
※雨天等の場合は、3月12日(木)に順延。
- ◆場 所 遺跡の森総合公園ゲートボール場
- ◆内 容 刈払機・チェンソー操作方法の説明
- ◆申込方法 3月2日(月)までに電話にて申し込み
※受講することで、資格取得ができるものではありません。



新規会員募集中

◆入会説明会のご案内◆

- 【開催日】 2月18日(水)、26日(木) 3月18日(水)、26日(木)
【時 間】 午前10時30分～
【場 所】 シルバー人材センター事務局（遺跡の森館内）
※ご都合の合わないかたは事務局までお問い合わせください。

問合せ=美里町シルバー人材センター ☎76-5430

消費生活相談Q&A

通販サイトやアプリに潜むダークパターンに注意



【事例1】

SNSのサプリメント1回限りお試しの広告から販売サイトへ移ると「特別価格終了まで、あと〇分」の表示が目に入り、焦って注文した。2回目が届いて定期購入と分かり、解約を申し出ると「定期契約であることと、解約条件はサイトに書いてある」と高額な解約料を請求された。改めて注文画面を見ると、ページの下部に極めて小さな文字で書いてあった。

【事例2】

SNSでお試し2千円の洗顔料の広告を見て、販売サイトで注文フォームに入力していると「更にお得なプラン」とボップアップが出現した。美顔器プレゼントとあつたので、そのプランで注文した。単に美顔器がもらえるだけと思ったら、洗顔料を7回受け取る条件の定期購入の契約だった。解約を申し出ると美顔器の代金2万円を請求された。

ダークパターンは、一般的に、消費者が気付かない間に不利な判断・意思決定をしてしまうよう誘導する仕組みのウェブデザイナなどを指すとされています。日本ではなく、トラブルが起きた場合、する法律はなく、トラブルが起きた場合、

特定商取引法や景品表示法、個人情報保護法などの法令に該当する範囲で対応するといった状況です。

事例の他にも、事業者に有利な選択肢により安く見せる虚偽の価格表示、無料期間後に自動で有料契約になる仕組み、会員登録しないと商品を閲覧できないと思わせるなどのパターンがあります。

消費者の認識がないまま誘導するのが特徴です。注意しましょう。

【消費者へのアドバイス】

・ダークパターンは普段何気なく見るウェブ広告や利用する通販サイト、アプリにも潜んでいる可能性があると意識し、落ち着いて利用するようにしましょう。

・ネットショッピングする際は、契約・解約条件や販売業者の情報を十分確認し、広告や最終確認画面をスクリーンショット等で保存するようにしましょう。

困った時は、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188」へおかけください。

■困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

☎ 188 (188泣き寝入り)と覚えてください。

埼玉県消費生活支援センター熊谷

☎ 048-524-0999

役場「消費者相談窓口」

☎ 76-5133 (農林商工課内)

短歌

俳句と短歌を募集中!
毎月5日までに総務課へお届けください

みさと文芸

幾重にも煌めいて色音までも楽しむマリーゴールドの丘
丸山 好子

師走なり 寒さをよけて散歩する襟巻はずしてコトコ歩く
日蓮が歩いたとする我が裏の鎌倉街道遠く佐渡まで

清水ミヨ子

照葉あり 北風吹いて舞散りぬ優雅なりズム眺めて楽し
小林カツ子

福島恵美子

引き馬におつかなびつくり跨りて見える景色やこれまた楽し
原田 淳子

わが庭のミニデコポンが歳重ね見栄え大きな感動サイズ
原馬 康博

めの前に舞いつつおちる落ち葉手にしおりにせんと手帳に挟む
有馬 千代

目配せて孫等の笑顔お年玉
ビルの無き里ひろびろと初御空

飯野佳代子

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。



美里町指名競争入札結果

(令和7年12月22日開札)

※各表の一番上の業者が落札者です。

入札結果の詳細については、
美里町ホームページをご覧ください。

町道113号線 仕切弁設置工事

場 所：美里町大字下児玉地内
 予 定 価 格：4,790,000円(消費税除く)
 契 約 額：4,895,000円(消費税含む)

業者名	入札価格(消費税除く)
(有)市川電気商会	4,450,000円
(有)へんみ設備	4,524,000円
(株)坂井住設	4,536,000円
(有)鈴木水道工業所	4,820,000円
内田設備工事(株)	辞退

美里町一般競争入札結果

(令和7年12月22日開札)

第10期美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託

場 所：美里町大字木部323番地1

予 定 価 格：7,401,960円(消費税除く)

契 約 額：2,075,700円(消費税含む)

業者名	入札価格(消費税除く)
(株)コミュニティー・プランナーズ	1,887,000円
(株)エスビイデー埼玉営業所	1,930,000円
(株)サーベイリサーチセンター	2,200,000円
一般財団法人日本開発構想研究所	2,700,000円
(株)アールピーアイ栃木	2,900,000円
(株)名豊	3,020,000円
N e x t - i(株)さいたま支店	3,600,000円
地域計画(株)埼玉営業所	4,400,000円
(株)ライフパシフィックデザイン埼玉オフィス	4,480,000円
(株)まち研	4,575,000円
公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団	4,980,000円

ごみの分別に迷ったら…

児玉都市ごみ分別アプリで確認しよう！

ごみの分別で「これ何ごみ？」と迷った場合は、児玉都市ごみ分別アプリでご確認ください。正しい分別方法を簡単に確認することができます。ぜひ、ご利用ください。

▼iOS用



▼Android用



ごみ分別アプリ

①左上のマークを押す



②「ごみの出し方」を押す



③確認したい項目を押す



④出し方を確認



問合せ=総務課 生活環境係 ☎76-1115

受講生募集!

大学の開放授業講座

55歳以上のかたを対象に、県内外の大学がさまざまな分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

対象 県内在住の55歳以上のかた
日時 おおむね4月～8月（2月1日募集開始）

場所 県内大学、都内1大学

科目 経済学、社会福祉、語学など

費用 各科目10,000円程度

申込 県ホームページの募集案内を確認の上、各大学へ直接申込み

問合せ 県高齢者福祉課

☎ 048-1830-13263

※「新型コロナウイルス感染拡大防止」のため、通常と異なる受講方法となる場合があります。詳しくは各大学にお問い合わせください。



県ホームページ
〔大学の開放授業講座について〕

埼玉司法書士会からのお知らせ

出張法律相談会の開催

埼玉司法書士会は、日常生活で悩みやトラブルを抱え、相談先やその解決方法を求めている皆さまの相談に応じ、法的解決に導くため、「県北総合相談センター出張法律相談会（無料）」を開催します。

日時 2月25日(水)、3月18日(水)
各日午後1時30分～4時30分

場所 上柴公民館 小会議室2

相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

相談方法 面談による相談（1組1時間） ※要予約

予約方法 総合相談センターへ電話（相談日の1週間前に予約締切）

☎ 048-838-7472

その他 令和8年4月以降も開催予定です。詳細は予約時にご確認ください。

問合せ 埼玉司法書士会事務局

☎ 048-863-7861

相談無料！

関東財務局の相談窓口

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さまからの相談を無料で受け付けています。

○詐欺的な投資勧誘に関するご相談
☎ 048-613-3952

○ヤミ金融業者などに関するご相談
☎ 048-600-1151

○電子マネーや暗号資産に関するトラブル
☎ 048-600-1152

○多重債務相談
☎ 048-600-1113

円満な解決のお手伝いをします

労使トラブルの解決

「解雇・雇止め」「労働条件の見直し」「パワハラ」など労働者と会社のトラブルでお困りのことはありませんか。県労働委員会が中立・公正な立場であっせんを行い、トラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料、秘密厳守ですので、どうぞご利用ください。

問合せ 埼玉県労働委員会事務局

☎ 048-830-6452

戸籍の窓口 (敬称略)

この欄に掲載を希望されるかたは、届出時に住民保険課へお申し出ください。

12月16日～1月15日申出分 ※行政区順

お誕生おめでとう

名	前	保護者	行政区
中沢 なかざわ	羽也太 はやた	勇太	関
町田 まちだ	裕理 ゆうり	亮	関
山崎 やまざき	詠巴 うたは	浩太	南阿那志

お悔やみ申し上げます

名	前	年齢	行政区
富田	ムラ	93	北阿那志
小林	吉子	85	小茂田
坂田	晶子	96	小茂田
長瀧	卓二	96	沼上
飯野	イソ子	99	広木
保田	ハナ	96	駒衣
丸山	愛子	42	駒衣
大島	登喜	95	古郡
尾上	一枝	77	猪俣

1月1日現在の人口と世帯

()内は前月比です。

外国籍のかた249人も含みます。

人口	10,571人	(-15人)
男	5,354人	(-4人)
女	5,217人	(-11人)
世帯	4,614戸	(-7戸)

人口増減内訳

出生	転入	死亡	転出
3	21	18	21

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんよく知っている「110番」。

もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。

緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付（夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。）

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：**☎048-822-9110**

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 (全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽に電話ください。

■相談時間＝毎日24時間

■電話番号＝#7119 **☎048-824-4199**

(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

○小児救急電話相談 #8000

または **☎048-833-7911**

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえご利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ (24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉都市広域消防本部指令課（**☎24-1119**）で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急诊診療は、都市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
2月8日(日)	服部クリニック	☎24-4671
2月11日(水・祝)	黒岩整形外科医院	☎34-0551
2月15日(日)	ヒグチクリニック	☎25-5300
2月22日(日)	たにかわ眼科クリニック 本庄早稲田の杜	☎24-1121
2月23日(月・祝)	松本産婦人科医院	☎24-3377
3月1日(日)	森田整形外科クリニック	☎23-1610

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してから受診してください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急诊診療所で行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診察日 日曜日・祝日

診療時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）

※発熱外来も行なっています。

午後7時～10時（受付：午後9時45分まで）

住所 本庄市北堀1422-1（本庄市民文化会館隣）

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急诊診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療日時 每週木曜日 午後8時～10時

（受付：午後9時45分まで）

※木曜日が祝日にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。





雨の日など、図書館に来館する際や車から移動する時などに、本・雑誌・資料などが濡れないようにご注意ください。

新しい本を紹介します。

一般書

『神さまショッピング』



角田 光代/著 新潮社

夫にも内緒でスリランカへ向かった美津紀。善き願いも悪しき願いも叶えてくれる神さまに祈るのは、誰にも言えないこと…。「神さまに会いにいく」など、今の時代の神さまを描く8編を収録。『新潮』掲載を書籍化。

『みちゆくひと』

彩瀬 まる/著 講談社

2年前に父が他界し、先月、母もこの世を去了。不動産会社で働く燈子は天涯孤独に。でもずっと前から一人だったのかもしれない。20年以上前の不幸な出来事をきっかけにー。喪失と再生を描く。『小説現代』掲載を単行本化。

児童書

『うみとねこ』

マーガレット・ワイズ・ブラウン/作
アン・モーティマー/絵 木坂 涼/訳 好学社



白と黒の毛のねこ・スニーカーは、飼い主たちといっしょに初めての海へ行きました。魚を獲ろうと岩場から海へ足を入れてみたり、砂浜で小さなエビを追いかけてみたりしているうちに、なんだか空気がひんやりしてきて…。

『じいじ、じーつ』

ホッシーナッキー/作・絵 ポプラ社

すべりだいですべったり、犬にあってびっくりしたり、ころんで泣いてしまったり…。歩き始めたばかりの「ぼく」を見つめるじいじのまなざしに心が温かくなる絵本。

問合せ=森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、2月1日(日)【リレーマラソン】、2月16日(月)～23日(月)【蔵書点検】、
2月27日(金)【整理日】

『「よくつまずく」「よろけやすい」人のお助けBOOK』 転ばず歩くために自分でできること

古賀 昭義/著 主婦の友社



何もないところでつまずく、突然よろけてヒヤリとする…。足腰の衰えを感じる人に向けて、簡単に効果抜群の「筋骨体操」、骨も筋肉も強くする食事の工夫、足腰を鍛える日常生活のコツなど、幅広く紹介します。

『肝臓から脂肪を落とす脂肪燃焼スープ』

尾形 哲/著 KADOKAWA

一皿でタンパク質20g以上が摂れる脂肪燃焼スープと、食物繊維たっぷりのサブメニューのレシピを紹介。脂肪が燃えるヒミツや、効果アップのルーティンなども解説する。

『こども文章教室』

作文・感想文・レポートが上手に書けるようになる本
茂木 秀昭/監修 バウンド/著 カンゼン



「何を書けばいいのかわからな…」という悩みを解決! 文章の書き方という技術面だけでなく、文章を通して自分の思いをいかに効果的に届けるか、そのために他人の文章からいかに学ぶかなどをわかりやすく紹介する。

『小さい魔女と大きい魔女』

ローズと汚れた海

岡田 晴恵/作 佐竹 美保/絵 ポプラ社

一年に一度の魔女の祭り、ワルブルギスの夜。集まつた魔女たちに突きつけられたのは、自然が壊れ、生き物が死に絶える恐ろしい未来だった。小さな魔女のローズは見習い修業で、汚れた海をきれいにしようと奮闘するが…。

[引用] T R C 株式会社図書館流通センター



ホームページ
QRコード

「8020よい歯のコンクール」～10名が表彰されました～

12月16日(火)、保健センターで「8020よい歯のコンクール」が行われ、80歳以上で20本以上ご自分の歯を保っている10名のかたが表彰されました。また、深町歯科医院の深町先生より歯の健康についての講演が行われました。

「8020運動」は、平成元年から厚生省(当時)と日本歯科医師会により「80歳になっても自分の歯でおいしく食べることができるよう、20本以上歯を残しましょう」とすすめられている運動です。みなさんもぜひ「8020」を目指しましょう。

<8020達成の皆さん、おめでとうございます！>

<表彰されたみなさんに健康な歯を保つために気を付けていることについてお聞きしました>

- ・乳製品、魚、肉をなるべく食べている。食生活は気にしている。
- ・間食 甘いものを控えている。食べるとなったらお昼のときに一緒に。その後で歯みがきしている。
- ・食後すぐに歯をみがいています。
- ・積極的に歯みがきを行う。

青木 春子 さん
内田 常夫 さん
大嶋 勝 さん
神戸 正行 さん
倉林 収 さん
崎山 真美 さん
根岸 飛佐子さん
福田 幸子 さん
藤野 房子 さん
矢島 美知子さん
(※五十音順に掲載)



ワンポイント 手話講座

ワンポイント手話講座は、動画での紹介にリニューアルしました！

分かりやすく、楽しく手話を学べるよう、YouTubeでご覧いただける動画を配信しています。

ぜひ、下のQRコードから動画をチェックしてみてください！



Youtubeチャンネル
QRコード

※この動画は、児玉郡市共同で企画・
作成したものを本庄市のYoutube
チャンネルに掲載しています。

お手軽クッキング 298

ゆず寒天ゼリー



材 料 (4人分)

ゆズ果汁 (ゆず中1個)	40ml
ゆずの皮	少々
粉寒天	4g
水	500ml
砂糖	40g

1人当たり

エネルギー	塩分
44kcal	0g

作り方

- ゆずは、横に半分に切り、レモン絞り器で果汁を絞る。(果汁約40ml)
- ゆずの表皮を細かく刻む。(入れ過ぎると苦くなるので注意)
- 中鍋に分量の水を入れ、粉寒天を振り入れ、沸騰したら弱火にして2分間煮る。
- 火を止めて、砂糖を加え混ぜ、次に果汁と刻んだ皮を加えてよく混ぜる。
- ゼリー型に入れて、冷蔵庫で冷やす。

【ゆずの皮を使用する場合】

- ・絞った後、皮についている白い部分をスプーンでこそげとる。
- ・ゼリー型にゆずの皮の容器を入れてからゼリー液を流し込む。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

[問合せ] 住民保険課 健康推進係 ☎76-2855



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター ☎76-2855
担当：こども未来課 ☎76-2277

イベント	対象	日程	時間	内容【持ち物】
マタニティ広場	町内在住の妊婦・夫(パートナー)(妊婦体験もできます)	2月18日(水)	午後1時30分～3時	母乳・産後の心と体 [母子手帳、ママパパ学級テキスト、水分補給できるもの]
あかちゃん広場 (母乳相談は要予約)	町内在住の生後6か月頃までのこどもと保護者	2月26日(木)	午前10時～	離乳食のお話・赤ちゃんのやさしいヨガ [母子手帳、バスタオル、水分補給できるもの]
		3月19日(木)	11時30分	ママの簡単バランスボール・絵本(母へ) [母子手帳、バスタオル、水分補給できるもの]
どれみ広場	町内在住の3歳頃までのこどもと保護者(未就園児も可)	2月2日(月) 2月16日(月)	午前10時～	親子で音楽にあわせて遊ぶリトミック♪ 簡単なおもちゃ作製や絵本タイムもあります！
		3月2日(月) 3月16日(月)	11時30分	[汗拭きタオル、水分補給できるもの]
親子あそび広場	町内在住の3歳頃までのこどもと保護者(未就園児も可)	2月10日(火)	午前10時～	親子で体を動かして遊ぶ教室です。 心も身体もリフレッシュしましょう！
		3月11日(水)	11時30分	[汗拭きタオル、水分補給できるもの]
健幸スマイル ス タジオ	町内在住の3歳頃までのこどもの保護者(こどもの参加も可)	2月25日(水)	午前10時～	「運動・相談・交流」を組み合わせた教室 [歩数計、汗拭きタオル、水分補給できるもの]
		3月25日(水)	11時30分	
育児・母乳相談 所要時間30分程度 (3日前までに要予約)	町内在住の乳幼児・妊婦・夫(パートナー)・育児協力者	2月12日(木)	午前10時～	計測・栄養・母乳相談など育児に対する相談。妊娠中ののかたの沐浴・オムツ交換・抱っこデモもできます！[母子手帳、バスタオル、フェイスタオル2枚(母乳相談時)]
		3月5日(木)	11時30分	

※広場や相談は予約制です。開催前日までに、担当のこども未来課へお申込みください。

乳児健診

日 程=①2月13日(金) ②3月13日(金)

対象児=①令和7年2月・4月・7月・10月生まれ
②令和7年3月・5月・8月・11月生まれ

内 容=身体計測、内科診察、育児相談など

2歳児歯科健診

日 程=3月6日(金)

対象児=①令和5年12月～令和6年2月生まれ
②令和5年6月～8月生まれ

内 容=身体計測、歯科診察、フッ素塗布、
ブラッシング指導、育児相談など

1歳6か月児健診

日 程=2月20日(金)

対象児=令和6年5月～7月生まれ

内 容=身体計測、内科診察、歯科診察、
フッ素塗布、ブラッシング指導、
育児相談など



5歳児歯科健診

日 程=3月18日(水)

対象児=令和2年12月～令和3年2月生まれ

内 容=身体計測、歯科診察、フッ素塗布、
ブラッシング指導、育児相談など

※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送りする通知をご覧ください。

健診実施日の1か月前頃に送付します。

★母子健康手帳の交付手続きは、こども未来課 (☎76-2277) または保健センター (☎76-2855) へ予約をお願いします。

美里町消防団特別点検が行われました

令和7年11月16日(日)、遺跡の森総合グランドで、町民の生命や財産を火災・災害などから守る「美里町消防団」の特別点検が行われました。

特別点検とは、消防団活動時の職務遂行に必要な人員・服装・規律や資機材の整備・操作について、常に万全を期していることを町長が点検することを目的として実施するものです。

団員たちは日頃の成果を十二分に發揮し、素晴らしい特別点検となりました。

美里町では、消防団への入団者を募集しています。自分たちのまちを自分たちで守ってみませんか。皆さんの入団をお待ちしています。

詳しくは、総務課 自治防災係（☎76-1115）へお問い合わせください。



祝!! 満100歳 長谷川清次郎さん（関）

関の長谷川清次郎さん（大正14年11月18日生）が、満100歳の誕生日を迎えられました。

週2回のデイサービスが楽しみで、この間も100歳を祝ってもらいとても嬉しかったそうです。

普段は、自宅の炬燵で外を眺めていたり、テレビで相撲や競馬をよく見ている長谷川さん、ちょっと耳が遠くなつたそうですが、しっかりとしゃべり、お肌の色つやもよくとてもお元気そうでした。

美里町の100歳以上の男性は長谷川さんだけです。

お身体に気をつけて、大切なご家族と一緒に穏やかな日々をお過ごしください。



交通事故0を目指して 冬の交通事故防止運動街頭キャンペーン

12月3日(水)、県道本庄寄居線の美里町役場前交差点で、冬の交通事故防止運動街頭キャンペーンを行いました。

町長をはじめ、児玉警察署、児玉地区交通安全協会美里支部、美里町交通指導員の皆さんのが、赤信号で停止したドライバーたちに交通安全啓発品を手渡して、歩行者優先の安全運転やヘッドライトの早期点灯をお願いしました。





はじめての誕生日

満1歳
おめでとうございます

福

4月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。2月27日(金)までに総務課へお連絡を!

こしだ さくや
越田 咲陽ちゃん (小茂田)

〈令和7年2月4日生〉

太陽に向かって咲く花のように元気に育って欲しいと願い、命名しました! 産まれててくれてありがとうございます♪ 大好きだよ♡



かなもり かなな
金森 紺奈ちゃん (駒衣)

〈令和7年2月20日生〉

いつも元気な紺奈ちゃん♪ 紺奈ちゃんの笑顔にいつも元気を貢っています。これからもたくさんの思い出を作っていてうね! 1歳のお誕生日おめでとう



「温かい心を育む講演会」を開催しました

11月29日(土)、遺跡の森館で温かい心を育む講演会が開催されました。

当日は、町内小中学校児童・生徒の人権標語・作文の発表、表彰に続き、古今亭伝輔さん、林家木久彦さん、立川志の太郎さんのトーク&落語が行われました。



人権標語

最優秀賞	見た目じゃない しっかり見るのは 相手の心	美里中学校3年 坂井 拓翔さん
優秀賞	助け「あい」 支え「あい」が 人の「愛」	松久小学校5年 浅香 陽菜さん

人権作文 優秀作品

松久小学校2年	山田 詩月さん	題名:たいせつなかぞく
東児玉小学校4年	橋本 瑠葵さん	題名:感情とむきあう心
大沢小学校6年	新井 夏純さん	題名:今、いじめをなくすためにはどうしたらいいのか
美里中学校3年	山下 実莉さん	題名:支えて、支えられること

古今亭伝輔さん、林家木久彦さん、立川志の太郎さん ~トーク&落語~

現在、「しゃべって! さいたま」というグループを結成し、埼玉県内の各地をまわりながら落語の楽しさを伝えている3人。その土地で起きた出来事やエピソードトークを披露し、会場を大いに沸かせていきました。トーク終了後には、落語を披露する順番をじゃんけんで決め、伝輔さん、木久彦さん、志の太郎さんの順に、古典落語から現代落語まで幅広い世代で楽しめる落語を披露していただきました。会場全体が温かい笑い声に包まれ、来場者からは「素晴らしい」と嬉しいお声もいただきました。



古今亭伝輔さん



林家木久彦さん



立川志の太郎さん